

数 値 目 標

施策の柱	指標	単位	現 状		目 標	
			年度	数値	年度	数値
I 地球温暖化の防止	温室効果ガス排出量	千t-CO ₂ /年	H25	18,699	H32	17,249
	環境G S認定等事業者数	事業者	H25	2,560	H31	4,600
	LED式の信号灯器の整備率	%	H26	約49.4	H31	約65.3
	再生可能エネルギー導入量	kWh/年	H26	40億	H31	52億
	燃料用チップ・ペレット生産量	m ³ /年	H26	20,997	H31	110,000
	間伐等森林整備面積	ha/年	H26	2,267	H31	3,500
II 生物多様性の保全・自然との共生	尾瀬学校等による自然環境学習の実施率	%	H27	54.4	H31	100
	野生鳥獣による農作物被害額	千円	H26	424,050	H31	250,000
	生息頭数（ニホンジカ）	頭	H24	17,185 (推計値)	H31	10,479
	森林公園利用者数	千人/年	H26	483	H31	540
	自然体験活動等に係る事業への参加者数 (県立青少年自然の家3施設合計)	人/年	H26	2,542	H30	2,800
	III 森林環境の保全	間伐等森林整備面積（再掲）	ha/年	H26	2,267	H31
守るべき松林の松くい虫被害量		m ³ /年	H26	719	H31	420
治山事業施工地面積（累計）		ha	H26	318	H31	600
保安林指定面積（水源かん養保安林）（累計）		ha	H26	59,785	H31	60,300
森林ボランティア団体会員数		人	H26	4,968	H31	5,500
森林経営計画区域内の林道・作業道の新設延長（H23年度からの累計）		km	H26	227	H31	1,300
素材生産量		m ³ /年	H26	278,120	H31	400,000
IV 生活環境の保全と創造		公共用水域環境基準達成率 (河川：BOD75%値)	%	H26	77.5	H31
	汚水処理人口普及率	%	H26	77.5	H31	87.4
	空間放射線量率（0.23μSv/時間未満）	%	H26	100	H31	100
	県植樹祭参加者数	人	H25	900	H31	1,000
	一人当たりの公園面積（都市計画区域内・榛名公園、妙義公園を除く）	m ²	H25	11.01	H31	12.50
	エコファーマー認定者数（延べ人数）	人	H26	4,524	H31	5,520
	小規模ため池の保全・整備箇所数	箇所	H24 ～ H28	8	H29 ～ H33	8
V 持続可能な循環型社会づくり	県民一人一日当たりのごみの排出量	g/人・日	H26	1,051	H31	913以下
	県民一人一日当たりの生活系収集可燃ごみの排出量	g/人・日	H26	580	H31	464
	一般廃棄物の再生利用率	%	H26	15.6	H31	25以上
	一般廃棄物の最終処分量	千t/年	H26	86	H31	79
	産業廃棄物の排出量	千t/年	H25	3,696	H31	3,500以下
	産業廃棄物の再生利用率	%	H25	49.0	H31	53以上
	産業廃棄物の最終処分量	千t/年	H25	107	H31	84以下
	バイオマス利用率	%	H26	79	H33	81
	燃料用チップ・ペレット生産量（再掲）	m ³ /年	H26	20,997	H31	110,000
	不法投棄早期解決率	%	H26	38	H31	50
	市町村土砂条例の制定数	市町村	H26	11	H31	24
VI 全ての主体が参加する環境保全の取組	動く環境教室受講者数	人/年	H26	4,619	H32	5,000
	環境アドバイザー登録者数	人	H26	292	H32	400
	ぐんま環境学校（エコカレッジ）修了者数	人/年	H26	21	H32	30
	森林環境教育参加者数	人/年	H26	6,530	H30	7,000
	森林環境教育指導者数（活動登録者）	人	H26	38	H30	138
	環境教育研修講座受講者数	人/年	H26	12	H31	20
	尾瀬学校等による自然環境学習の実施率（再掲）	%	H27	54.4	H31	100
	森林ボランティア団体会員数（再掲）	人	H26	4,968	H31	5,500

みんなでできる取組

I 地球温暖化の防止

- 冷暖房温度の設定を控えめにします。
- 家族が一つの部屋に集まったり、公共施設等に出掛けたりして、エアコンの使用を減らします。
- 「緑のカーテン」を設置します。
- 地域の緑化を推進します。
- 電気製品を使用していないときは電源プラグをコンセントから抜きます。
- 省エネルギー型の製品を購入・使用します。
- 住宅の新築・増改築時には、建物の省エネルギー性能を向上させます。
- バスや鉄道、自転車の利用に努め、マイカーの使用を控えます。
- ハイブリッド自動車、電気自動車など燃費の良い自動車へ買い替えます。
- 自動車を運転するときは、エコドライブを実践します。
- 住宅用太陽光発電設備を設置します。



II 生物多様性の保全・自然との共生

- 地域の環境を保全する活動に参加します。
- 自然観察会などに参加します。
- ごみの持ち帰りを徹底します。
- 貴重な野生動植物の生息環境に配慮し、むやみな動植物の採取は行いません。
- 生ごみや農作物の残り物は適正に処理します。
- 野生鳥獣対策として、地域ぐるみで藪の刈り払いや電気柵の設置に取り組みます。
- 外来生物のペット等は、最後まで責任を持って管理します。

